

みやま

議会だより

平成21年
5月5日発行

No.53

- 発行／宮津市議会
- 編集／議会情報化等特別委員会

TEL 0772-22-2121(代)
<http://www.city.miyazukiyoto.jp>

●3月定例会のつぎ

平成21年度
当初予算審査

●補正予算・条例ほか審査

●一般質問

7 5 2 2

特色ある学校づくりシリーズ
栗田中学校



フラワープロジェクト

3月定例会のうごき

3月定例会は、3月2日から30日までの29日間にわたり開催されました。

初日提案の36議案に加えて最終日に3件の追加提案があり、合計39議案について審査しました。

主な内容は、平成21年度一般会計及び特別会計当初予算17件、宮津市室設置条例の一部改正、宮津市介護保険条例の一部改正、宮津市雇用創出推進基金条例の制定等10件、平成20年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算6件の合計36議案。追加提案は補正予算2件と議員提案による宮津市議会委員会条例の一部改正の3議案でした。いずれの議案も可決されました。

一般質問は、9日、10日の2日間にわたり、13人の議員が行いました。なお、今定例会の傍聴者は21人でした。

総務委員会

一般会計

市税総額

28億187万円

(対前年1億5029万円減)

個人市民税は、課税所得の減少等により7億6580万円、法人市民税は、法人税割の減少により2億1211万円、固定資産税は、在来家屋の経年減価等により15億4150万円となった。

滞納繰越分は、市民税、固定資産税他で3040万円である。

市税の滞納対策

Q 税務共同化により徴収業務が広域連合に移管されたら、納付困難者への対応は変わるのか？

A 滞納対策の基本的な姿勢は変わらないと思っており、今までどおり滞納者の実情に合った丁寧な対応がされると考える。

職員数が平成21年度で259人に

Q 組織の再編等で職員数を削減してきたが、今後のあり方

は？

A これまでは、実働を担う係長以下の職員をできるだけ減らさないようにし、内部事務の簡素化などに取り組んできた。平成23年度以降は、組織体制の見直し、嘱託化、民間委託などの対応を考える一方で、今まで以上に内部事務の合理化、簡素化を図る必要がある。

防災行政無線の整備が本年度で完了

健全な財政運営を

Q 地方債残高の圧縮と公債費対策の考え方は？

A 市債の新規発行は、平成19年度から24年度までの6年間で18億円以下を堅持し、24年度末の建設地方債残高を100億円に圧縮したい。また、公債費が市の財政を圧迫している大きな要因であり、借換債や償還期間の延長等を行い、公債費の増高に備え、減債基金へ積み立てたい。

経過意見

行政改革大綱の堅持で、地方債残高の縮減や借換債の発行等による公債費の平準化がなされたことは評価する。

今後も財政健全化法の指標に配慮し、より慎重な財政運営と公債費対策に努力されたい。

北近畿タンゴ鉄道支援に8555万円

Q 平成21年度から当該年度の欠損見込額を補てんするが、実際の欠損額が見込額を上回ったときはどうなるのか？

A 基本的には欠損見込額を上回る支援はしない。特別な事情で赤字になれば協議により補てんすることはある。

経過意見

北近畿タンゴ鉄道に対し、なお一層の経営改善に努められ、赤字削減とともに住民ニーズに合った利用促進を要望されたい。

市民まちづくり活動支援に500万円

地域力再生プロジェクト事業にも対象事業内容を勘案し、支援を検討する。

浜町・新浜地区の活性化の推進に475万円

Q まちなか観光や市街地まちづくりは、関係室が複数で、縦割りになりがちである。事業成功には関係室の連携が必

平成21年度当初予算審査の概要

3月17日～19日、各常任委員会において、平成21年度当初予算についての審査を行いました。その概要は次のとおりです。

意見：委員会として市に対して出した意見 経過意見：審査の過程で委員から出た意見

一般会計当初予算

104億 1,890万円

(前年度比4.2%増)

主要内容

緊急経済・生活・雇用対策

- (新)中小企業等制度融資に係る利子補給に **1,600万円**
- (新)国の雇用対策に伴う雇用創出に **2,104万円**
- (新)雇用創出・維持を推進するための基金の創設に **3,000万円**

4つのリード戦略

- ◆若者が定住できる環境づくり
 - 妊婦健康診査助成限度額の引き上げ **1,320万円**
- ◆産業ルネッサンス（産業の再生）
 - (新)竹を活用した新産業研究の支援に **600万円**
 - (新)農産物等直売所の整備・運営支援に **771万円**
- ◆滞在型観光地への転換に向けた地域戦略の展開
 - (新)宮津城の城壁復元プロジェクトへの支援に **2,000万円**
 - (新)浜町・新浜地区の活性化の推進に **475万円**
 - エコツーリズムの推進に **340万円**
 - (新)観光資源を活かした旅行商品の開発に **499万円**
- ◆環境文化力の向上
 - (新)ごみの堆肥化、有機野菜づくり、消費活動のリサイクルシステムの構築に **500万円**
 - 世界遺産登録の推進に **350万円**
 - (新)自然公園ふれあい全国大会の開催に **300万円**

6つの主要施策

- ◆観光を基軸とした産業振興
 - (新)世屋地区の棚田景観の保全と耕作放棄地の解消に **140万円**
 - 魅力ある観光地づくりの支援に **1,225万円**
- ◆環境保全と生活環境対策
 - 浄化槽設置費の助成拡充に **2,490万円**
 - (新)浄化槽維持管理費の助成に **942万円**
- ◆教育と人材育成
 - 吉津地区公民館の建設に **1億6,704万円**
- ◆健康増進と福祉の推進
 - (新)小学校へのAED（自動体外式除細動器）の配置に **52万円**
- ◆基盤の整備・活用
 - (新)つつじが丘団地定住促進奨励金の交付に **1,800万円**
 - (新)木造住宅耐震改修の助成に **500万円**
- ◆協働と市役所改革
 - (新)市制55周年記念「ふるさと芸能自慢大会」に **150万円**
 - 市民まちづくり活動への支援に **500万円**

Q つつじが丘団地定住促進奨励

土地建物造成事業

特別会計

浜町地区活性化等の新規事業計画の調査研究が進められるが、市役所内の空間連携を重視し、効果が上がる計画の策定に努められたい。

経過意見

A 横の連携は必要であるため、関係室が一体的に協議している。

後期高齢者医療

Q 被保険者の人数と保険料算定の方法は？

A 被保険者は、平成21年2月末で4069人である。保険料は、府の広域連合が府内全体の被保険者数を見込んで算定し、各市町村に割り振ってくる。

一般会計

厚生文教委員会

浄化槽の補助等に **3437万円**

Q 浄化槽の設置補助は何基分を見込んでいるのか？

A 水洗化普及率や、これまでの実績等により積算し、50基を見込んでいる。

Q 浄化槽の設置補助制度の拡充や維持管理補助制度の新設について、市民への周知はどのようにするのか？

A 広報誌みやづの特集記事

と、お知らせ版で周知する。

経過意見

水洗化普及率達成に向けた年次の計画を立てられ、設置促進を図られたい。

AED（自動体外式除細動器）設置に **52万円**

宮津、上宮津、由良、吉津、府中の各小学校へ設置。

経過意見

AEDの設置状況等を地域住民に周知徹底されたい。

医師確保対策に **210万円**

養老児童クラブの運営支援に **53万円**

Q 新たに設置される養老児童クラブの事業内容は？

A 運営費から利用料を差し引いた額を支援する。また、指導員も地元で確保いただき、地域での特色ある活動を期待している。

生活保護費の給付に **2億5000万円**

Q 受給者数が減少傾向にあるが、今後の推移は？

A 現在の経済不況による影響で増加に転じることも予想さ

れる。また、高齢者が多い状況から、医療扶助も今後、増加傾向にあると考えている。

吉津地区公民館の整備に 1億6704万円

Q ソーラーパネル設置により設計変更が生じてくると思うが、年度内に完成するのか？

A 設計変更に伴う遅延や契約案件の問題等の不安要素はあるが、地元の要望とあり年度内に完成するよう検討したい。

経過意見

地区住民の期待に添えるため、年度内に完成されるよう努められたい。

特別会計

介護 保険 事業

Q 介護報酬が全体で3%の増額となるが、すべての介護職員の給与が上がるのか？

A 例えば、訪問介護では時間の単価設定がされていることに加え、事業所として介護福祉士の有資格者の人数等による加算方式となっており、事業所での対応の詳細は、現時点では不明である。

介護予防支援事業

Q 平成18年から3年間の事業評価は？

A 要支援から要介護に移行することなく維持されている方が多いことから、予防の効果は上がっていると考えている。

休日応急診療所事業

**診療所の管理運営経費等に
1906万円**

産業建設委員会

一般会計

**農産物等直売所の整備に
771万円**

全市域から農産物を集める仕組みづくりとして、農産物等直売所を整備し、食の拠点「宮津マルシェ」づくりを目指す。

(※用語解説13ページ)

経過意見

生産者への支援を強めることにも、公設市場、卸売市場、「まちなか」をリンクさせ、地産地商の推進を図られたい。

(※用語解説13ページ)

まちなか観光の推進に 400万円

誘客促進に 1431万円

天橋立観光ガイドブックの作成、まちなか観光ガイド組織の育成、食を活かした誘客促進などを進める。

Q 「和火」をはじめとして、様々なイベントが開催されているが、今後の展開は？

A 市民主導のもとに更なる発展を願っている。行政としては、PRし誘客に努めたい。

経過意見

「和火」などのイベントを、まちなみ整備も含め、観光施策として取り組まれたい。

企業誘致の推進

Q 企業誘致が進んでいないようだが？

A 地域の強みを生かした企業誘致の一つとして、水産関連も考えられる。今後も企業誘致を推進していく。

経過意見

若者の雇用促進のため、企業誘致に積極的に取り組まれたい。

有害鳥獣対策に 487万円

Q バッファゾーンの維持管理は地元がするのか。次の地域の計画はあるのか？

A 日置は、モデル地区として地権者の同意と地元での維持管理の合意の上で実施。今後は、この効果を見て普及啓発を行う。(※用語解説13ページ)

木造住宅耐震改修の助成 500万円

Q どの程度までの工事が対象になるのか？

A 耐震改修に加え、同時に行うリフォームも助成対象とする。

経過意見

木造住宅耐震化助成に、同時に実施するリフォームを含めたことは評価できる。

景観まちづくりの推進に 3622万円

まち景観形成協議会の立ち上げ支援、新浜・魚屋界隈の景観まちづくり調査等を行う。

Q 新浜・魚屋界隈景観まちづくり調査とはどんな調査か？

A 景観まちづくりのリーディング事業として位置付け、景

観資源の調査を行い、国の助成制度の活用を念頭に事業計画を策定するもの。

経過意見

国の助成制度に採択されるよう事業計画の策定に努められたい。

道路の維持修繕に 985万円

Q 自治会要望が多いが対応できているのか。進捗率ほどのくらいか？

A 緊急性、危険性の高いところから予算の範囲内で実施。進捗率は、おおむね1割くらいと思われる。

特別会計

簡易水道事業

**簡易水道施設の拡張改良
に
1億7920万円**

波見谷地区の簡易水道統合整備事業など、老朽化した施設の更新と改良工事を実施する。

経過意見

人口減や節水意識の向上等により収益が減少する中で、波見

谷地区の簡易水道統合整備事業は評価できる。今後も効率的な事業運営に努められたい。

下水道事業

公共下水道施設の整備に4億1千万円

宮津市水酸化計画の見直しに伴い、浄化槽整備との役割分担により水酸化を図ることとし、施設整備事業費を大幅に減額した。

Q 事業費が6億円から4億円に縮小されているが、どんな視点で見直したのか？

A 下水道による整備と浄化槽等による整備との経済比較を基に、水酸化のスピードアップとコストダウンの視点で、下水道整備の予定区域の縮小を含めて、現段階における最適な整備手法への見直しを行った。

意見

計画の見直し作業を進めていることは承知していたが、前もって具体的な説明があるべきであり、今後は慎重な対応に努められたい。また、地域ごとに十分な説明を行い、住民の理解が得られるよう努められたい。

水道事業

水道使用料金等審議会の設置に51万円

今後、水道使用料の大幅な増収は見込めず、経営環境はさらに厳しくなる。こうした環境下でも、安定給水のために財源を確保する必要があり、水道使用料金等審議会を設置する。

経過意見

現下の厳しい経済状況の中での設置であり、慎重に審議されたい。

総務委員会

補正予算

一般会計

定額給付金の給付に

3億5560万円

Q 申請書類が書けない高齢者等への対応は？

A 各地区連絡所での臨時申請窓口で対応するが、それでも申請ができない方へは、職員

の戸別訪問や民生児童委員、自治会長の協力を得ながら対応を検討する。

経過意見

定額給付金の支給事務は、迅速、公平、丁寧な対応を求める。

府内共同電算システムの整備に204万9千円

Q 電算システム開発負担金の算出とシステムの内容は？

A 負担金は、府下の市町村で均等割2分の1、人口割2分の1による按分である。内容は、市民も利用できる府内の地図情報システムや、申請書ダウンロードシステムなど。

条例改正

室設置条例の一部改正

環境などの地域特性を生かした地域振興を強く推進し、喫緊の課題である、し尿・ごみの新

しい処理方法の早期具現化に向け、組織再編をするもの。

Q 市役所に来られる方が迷われることもあり、市民サービスの低下になる。対策は考えられているか？

A 元大手川代替用地を実勢価格で売却したので、その差額を一般会計から土地開発公社へ支出する。

経過意見

市民や市役所に来られる皆さんが目的の窓口まで迷わず行けるよう、職員全員が案内に心掛けられ、市民サービスの向上に努められたい。

平成20年度3月

補正予算・条例改正等審査Q&A

3月2日・13日、各常任委員会において、平成20年度3月補正予算及び条例改正等について審査を行いました。その概要は次のとおりです。

補正総額 **8億5,480万円**

主な内容

一般会計

◆緊急経済対策、生活者支援

- (新) 定額給付金の給付に **3億5,560万円**
- (新) 子育て応援特別手当の支給に **1,172万円**
- (新) 商工会議所が実施する地域内商品券発行支援に **1,000万円**

◆滞在型観光地への転換に向けた地域戦略の展開

- (新) 大手川ふれあい広場の復旧に **3,100万円**

◆観光を基軸とした産業振興

- 世屋体験実習館「しおぎり荘」のリニューアルに **1,800万円**

◆教育と人材育成

- 中学校普通教室への扇風機設置に **165万円**
- (新) 市民体育館のコイン式温水シャワーの整備に **420万円**

◆健康増進と福祉の推進

- (新) 高齢者ふれあい交流施設の整備に **4,000万円**
- (旧丹後屋取得に **2,500万円**)
改修費に **1,500万円**)

◆基盤の整備・活用

- 市道の修繕に **1,400万円**
- みやづ城東タウンの屋上防水に **1,428万円**
- 消火栓の新設・改修に **415万円**

一般職員の給与に関する条例の一部改正

一般職員の給与の減額期間を1年延長するもの。

Q 新規採用者を含む若年職員の減額率は、一定緩和すべきではないか？

A 行政改革大綱2006の期間中は現在の減額率を堅持したいが、平成23年度以降では十分頭に入れておくべきことである。

厚生文教委員会

補正予算

一般会計

子育て応援特別手当の支給に 1172万円

子育て家庭への支援として、第2子以降の就学前3学年の子1人につき、3万6千円を支給するもの。

高齢者ふれあい交流施設の整備に 4000万円
(旧丹後屋取得に2500万円)
改修費に 1500万円

旧丹後屋の空き店舗を利用し、NPO法人がコミュニティカーフェやカルチャー教室などを実施する。また、まちづくり活性化施設としても活用するため、事業実施主体を公募する。

Q 家賃収入の考え方は？

A 1階部分はNPO法人が高齢者に対する事業を行うため安く設定し、2階部分のまちづくり活性化施設で、ある程度の家賃相当額をお願いしたい。

Q 同店舗右側の洋服販売店舗の活用方法は？

A フリーマーケットや地場産品の販売所として活用したいと考えている。

特別会計

介護 保険 事業

居宅介護サービス給付に 2663万円

デイサービスや養護老人ホームの特定施設入居者生活介護などの増加によるもの。

地域密着型介護サービス給付に 924万円

認知症対応デイサービスの利用と他市の小規模多機能型居宅介護の利用の増加によるもの。

介護予防住宅改修に

274万円

手すりの取り付け、段差解消、洋式便器への取り替えの増加によるもの。

条例制定

宮津市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

介護報酬の改定に伴い、介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を管理する基金を新設するもの。平成21年度からの3年間、65歳以上の被保険者の保険料増額の軽減、広報啓発及び情報処理システムの整備等に充てる。

産業建設委員会

補正予算

一般会計

商工会議所のプレミアム商品券の発行支援に 1000万円

Q 会議所会員外の店舗では使用できないのか。使用できる店舗は周知するのか？

A 会員外の店舗も使用できるよう、商工会議所に要望している。商品券の販売場所が決まれば、使用できる店舗も併せて周知されると思う。

経過意見

市内の消費拡大につながるよう工夫されたい。

世屋体験実習館「しおぎり荘」のリニューアルに 1800万円
みやづ城東タウンの屋上防水に 1428万円

Q 国の臨時交付金により、「しおぎり荘」などの施設改修がされるが、公共施設全体の修繕計画はあるのか？

A 一定の状況は把握している。財政が厳しい中でも緊急性の高いものは優先的に改修しており、今回は、先送りしていた施設改修を行う。

経過意見

国の交付金により、「しおぎり荘」「みやづ城東タウン」の施設改修ができるが、今後は、年次計画を立て、計画的な保全

に努められたい。

大手川ふれあい広場等の整備に 3100万円

Q どのように整備するのか？

A 現在行っているワークショップの意見を参考に、京都府と協議の上、まちなか観光にぎわいを創出する拠点として整備を行う。

意見

国の臨時交付金を受けての予算計上ではあるが、今後の設計・整備については、慎重な対応を求められたい。

条例制定

雇用創出推進基金条例の制定

国で創設された地域雇用創出推進費を財源として、雇用の維持・創出につながる事業に充てるための基金を創設するもの。

経過意見

中小企業への雇用奨励制度や職業訓練に対する助成制度の創設などの施策を早急に検討し、雇用の維持や創出に基金を有効に活用されたい。

一 般 質 問

市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

3月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

丹後地区土地開発公社の 先行取得について

創成会 松原 護

答弁要旨

丹後地区土地開発公社は当面存続すべき

質問 公社による土地先行取得は、地価上昇が続いた時代に用地買収の経費を抑える狙いなどがあつたが、バブル崩壊後の地価急落に加え、全国的にも公共事業が抑制される傾向にもあり、以前と比べて先行取得の必要性もなく、今後はできるだけ新たな土地は取得せず、必要な場合は市が直接取得して金利を低く抑えることも可能であり、公社の先行取得は、今後原則禁止す

ることを提案する。全国的には解散される自治体も出始めており、このことも検討されたい。また、保有期間5年を超える土地の解決策はどのように考えているのか併せて伺う。

答弁 土地開発公社は、現在のような地価下落傾向にある中では、用地を先行取得していくという意味合いが薄く、公社の存在意義も希薄化し、解散している公社も多く

あるものと認識はしている。しかし、必要な土地の取得にあつた際の資金確保の容易性や、取得手続きの機動性など、有効な点もあり、市としては当面は存続すべきと考えている。保有期間が5年を超える土地の内訳は、南部保健福祉ゾーンや図書館等複合施設建設事業用地などである。そのうち、図書館等複合施設用地は、簿価の上昇を抑えるため民間に貸し付けることとして現在、その公募を行っている。

新年度当初予算の 性格等について問う

社民党 木内 利明

答弁要旨

市民生活や市内企業への緊急支援策を講じる

質問 ①平成21年度の当初予算は、どういった点に力点を置いたか。特徴点・強調点など予算の性格について問う。

②市長は、施政方針で宮津市の再生に向けドラスティック(大胆)な改革を行いたいと述べているが、意図するところと、考え方は。また、当市の将来展望、光明については。更に、職員等の人件費カットや市民の痛みのは正の見通し、今後の考え方を問う。

答弁 ①当初予算は、100年に一度の経済・金融危機が叫ばれている下で、緊急的に市民生活や市内企業への支援措置を講じることとした上で、行政改革大綱に基づく徹底した「財政再建」路線を堅持するとともに、「元氣な宮津づくり」に向けての3年度目の予算として編成した。②

その中に、私は、「閉塞した状況の中で、産業構造・経済構造を抜本的に変えていかな



商工会議所の経営セミナー

くてはならない」という思いを込めており、そのために、新たな産業を創出し、新たな

仕組みを構築し、新たな価値付けを行う、産業ルネッサンスを強力に推進することとしている。職員や市民の痛みについては、この行政改革大綱期間中は、これを断行していかなければならないと思つている。その上で、宮津の再生を果たすには「行動をおこしていけない限り、この地に明日はない。今がその時」との思いで取り組んでいる。この上とものご理解、ご協力を賜りたい。



暁星高校跡地

その他の質問
・市有地等の売り払いについて

企業誘致計画の進捗状況を伺う

宮津新生会 谷口喜弘

答弁要旨 環境・健康・観光分野をテーマに起業を図りたい

質問 栗田の工業用地は福祉施設に土地をゼロ額の貸し付け。由良では地下水の試掘など、無駄な企業誘致計画を繰り返している。また、下水道整備の計画変更は企業誘致にも影を落としていると思うが、いかに誘致計画をするかその考えを伺う。企業誘致の取り組みは、時すでに遅しと思う中、企業や産業誘致への当市の価値観や誘致位置と現在の活動内容及び今後の展開を聞く。

答弁 企業誘致は雇用の創出と経済の活性化に繋がる重要施策と認識。今年度は福祉施設や観光施設等の用地照会があり現地調査も含め対応した。現在の経済情勢から、誘致は一層厳しいが必要。これからは、新たな視点の振興策が必要と考える。たくさん地域資源があり、特性を生かす新産業の核を内部から起こし、企業参入を誘発したい。環境、健康、観光分野をテーマに、恵まれた自然環境を生かした起業が図られるよう努めたい。

火葬場の建設・運営計画を聞く

質問 耐震性が無く大きな地震があれば大変なことになる。環境面でも、早



火葬場

期に建設計画が必要と思うが対策を伺う。また、指定管理への移行は考えているのか。

答弁 新たな施設は、早期に検討を進める必要があると認識するが、財政再建の中では、時機を待たざるを得ない。運営体制は、民間委託の検討も必要と考える。

浜町地区の活性化とマルシェ構想の推進を

蒼風会 加畑 徹

答弁要旨 マルシェによって全市的な活性化を目指す

質問 宮津市への観光客の入り込み数は260万人で、観光消費額は89億円にのぼる(平成19年度)。これは府内でも一番多く、例えば与謝野町でも8億円に満たない。これこそが宮津市の強烈的個性であるし、観光関連企業のさらなる活性化で外貨を獲得し、街の活性化を起こし、それによって福祉や教育など、すべての充実が可能になると考える。

それらの活性化の要になるのが浜町であって、新年度予算にも「まごころ月市」の常設化が計上されているが、市長のこれまでの話の中に出てくるマルシェについて、その詳細を問う。またこの構想の、市の全体像との整合性は大丈夫か。

答弁 平成22年度には高速道路が野田川まで延びることから、交通の結節点である浜町地区周辺をまちなか観光の拠点と位置付け整備を急ぐ。

新年度には「まごころ月市」の常設化を行い、農産物等の直売所として整備する。マルシェを直訳すれば「市場の集積」であり、宮津マルシェは農山漁村の生産地と、販売の要である市街地を結び、地産地商(地産地消)のシ

ステムを築くことによって全市的な発展を目指すものである。浜町地区・新浜地区の民間のご努力による活性化と一体となり、平成26年度京都縦貫道完成時には、さらに多くのお客様に満足いただけることを目指す。



農産物等直売所の整備予定地(ミッブル駐車場入口付近)

宮津の発展を願う

市民の思いを受け止めて

日本共産党 長林三代

答弁要旨 市としても同じ思いで努力

質問 100年に一度といわれる大不況下、雇用の拡大・生活支援が急務となっている。低収入の家庭では食費や教育費が削られる。今こそ家計応援の施策を展開しなければならぬ。そんな中での若者定住への提言書は非常に意義深い。また、何度も要望してきたことが市民の要望と一致し元気づけられた。そこで伺う。

①中学校給食の実施は、1年前の答弁

は検討することだったが、21年度予算にあがっていない。どこまで検討されているのか。

②子どもの医療費中学校卒業まで無料化は若者定住に欠かせない要素だ。市はどう考えているのか。

③農業の位置付けは。農家への所得保障や価格保証でUターンの若者就業支援をするべきだが、どうか。

答弁 ①3月策定予定の学校再編計画を踏まえて中学校給食を検討する。

②医療費拡充は厳しい財政状況のもとで困難だ。

③本市は、農業を基幹産業と位置付け、その振興に努めてきた。地産地商の推進や販路拡大を図り、農業所得の向上に繋げていく。Uターンの新規就業受け入れは、国府の補助を活用し定住につながるよう努める。

高齢者等の移動は福祉で援助を

質問 福祉有償運送は大変重要な活動だと考えるが、市の位置付けは。

答弁 サービス提供として大変重要と認識している。今後事業の安定的運営に向けて支援する。

阿蘇海の環境保護と

今後の取り組みは

公明党 松本 隆

答弁要旨 浄化事業を国レベルのプロジェクトに

質問 現在まで、阿蘇海の環境保護の取り組みがされているが、水質汚染とヘド問題、高温時期に発生する悪臭及び府中沿岸に漂着する葦や流木など、今なお、解決に至っていない。①阿蘇海の水質浄化の取り組みとして、今後どのような浄化活動が試されるのか②野田川流域等から流れ出る葦や流木等、阿蘇海への流入を防ぐために、野田川下流に格子状のものを設置する等、対応策が考えられないか。

答弁 ①環境改善について、地域住民、関係団体、研究機関、行政が一体となり、19年5月に「阿蘇海環境づくり協議会」が設置され、汚濁原因の調査、葦やごみ等の清掃活動、農業排水対策の浄化活動が取り組まれている。また、覆砂手法によるシブルー事業、20年度から海藻やアサリを利用した水質浄化の調査・試験に着手。新たに、「EM菌」を用い、地域ぐるみの取り組み。21年度から国府の支援を受け、天然鉱石のゼオライトの水溶液を阿蘇海へ散布し水質を浄化する実験や、河川にF&Cと呼ばれるセフミックを設置し、汚濁物質を除去する実験が、民間団体で実施される。この浄化事業を国



阿蘇海

レベルのプロジェクトに推進されるよう働きかける②協議会で、野田川河口に網を設置し、葦等を除去する手法が検討されたが、増水時の網の流失や葦等による河口の閉鎖等が危惧され断念した。今後、より実効性の高い方法を協議する。

その他の質問

・元気な高齢者が地域貢献を
・国道176号宮津バイパス杉末―須津間について



市民の期待に応える医療・介護を

社民党 平野 亮

【答弁要旨】 関係機関連携を強め効果的サービスに努める

【質問】 脳障害で入院し、医者の治療が終わると退院や転院を告げられる。障害が残り、リハビリを求める高齢者世帯やお年寄りを抱えた共稼ぎ世帯などは、転院先を探したり介護施設を走り回ったりされている。どこの施設へ行くことも、多くの入所待ちがあると言われ、これからの暮らしをどうするか途方に暮れている多くの市民の声を聞く。病院は3カ月を過ぎると退院を迫



地域包括支援センター

る。病院関係者は「国は医療費の削減を強く迫ってきている」と。生活が苦しくなると食費を節約する。ストレスがたまり病気になるやういと言つ。医療や介護で困っている市民や生活の苦しい方に暖かい支援が、今必要だ。

【答弁】 脳障害などで一定の治療が済み在宅生活が可能な方には、退院との方向はあるが、退院後のあり方は、病院内にある地域医療連携室の相談窓口で、適切な介護施設が勧められたり、施設が一杯の時は、病院や地域包括支援センター等で在宅での看護や介護の支援体制を調整。在宅介護にはケアマネージャー等によりサービス利用を、身体に障害が残る時は障害者相談支援センターと連携し、障害者施策で支援。医療行為が必要な時は、訪問診療・看護・リハビリができるよう関係機関が調整し対応しているが、困難な方もあり今後の課題もある。医療と介護等の総合的な相談窓口は、市の地域包括支援センターで行っている。

特養待機者と施設の増設は

宮津新生会 下野正憲

【答弁要旨】 平成23年度に新施設の開設を見込む

【質問】 高齢化が進む中で特別養護老人ホームの入所者と入所待機者が、全国でほぼ同数になったと公表された。本市においては、平成17年度に天橋の郷が開設されたが、入所待機者数に同じ施設が増設が今必要と思うが、以下を伺う。

①本市の介護認定者数は②施設入所者数と入所待機者数は③70人規模の施設整備に保険料はいかほど増額に。

【答弁】 ①本市の高齢化は国、府の平均を大きく上回る速さで進んでおり、昨年末で65歳以上の高齢者は7059人で、率で33・1%になっている②要支援、要介護認定者は1382人で、市内に3カ所定員140床が整備され、市内外施設利用は173人、待機者は80人を超え、入所希望は依然高い③70人の施設整備で5000円増額となる。平成21年からの第4期介護保険事業計画で、平成23年度に50床、デイサービス30人、ショートステイ30人の施設開設を見込んでいる。

【情報通信環境格差の是正を】

【質問】 人口減少率の高い過疎地域は、生活環境弱者であり、そうした地域の



平成17年5月開設の特別養護老人ホーム

防災、防犯のためにも情報通信環境の格差是正が必要と考えるが。

【答弁】 本市において、携帯不感地区が8集落あり、丹後2市2町で国の「ふるさとケータイ」のモデル事業に取り組んでおり、不感地区解消に、地上デジタル放送も併せて、国、各事業者に強く働きかけ要請をしていきたい。

景観計画に配慮した 公共施設の整備計画は

蒼風会 小田 彰彦

答弁要旨 新設・改築の時、景観に配慮した整備を行う

質問 京都府の「天橋立周辺地域景観計画」が、昨年11月下旬から当市が行政団体となり施行されたが、その後の届出や協議の状況はどのようなものか。

また、民間の景観計画の遵守はもとより、国や府、また宮津市を始め、周辺には多くの公共的な建物もたくさんあり、色や素材を含め決してすべてがこの景観計画を満足するものではない。行政は民間より率先してそれらの改善・改良に取り組む姿勢が必要と思われるが、今後の計画や具体の取り組みを考えているか。

施行後に文珠や府中の方々の意見を聞いたが、やはり建築費の補助や助成への要望が強いが対応策があるか。

答弁 景観計画の施行以来、とくに大きな問題は生じていない。届出2件、事前相談が7件であった。

他の公共機関が、計画に定める届出行為をするときは、市長に通知の上、必要に応じ協議をすることとなっているので、景観基準に適合するよう要請をしたい。特に市の施設の新築・改築は、良好な景観形成への先導的役割を果たすようにしたい。



文珠地区

今後は、地区ごとにまちなみ景観の形成に向けた取り組みが必要であり、これらを調査研究する協議会を立ち上げ、本市独自の景観条例・景観計画に反映させたいと考えている。

融資制度や補助制度は、国や府の各種制度の活用を期待したい。

大不況から住民を守る福祉施策を

日本共産党 宇都宮 和子

答弁要旨 市民生活の安定確保に努める

質問 アメリカ発の大不況は、日本の経済に大打撃を与え、そのアメリカをしのぐ経済の悪化が進行中だ。宮津の経済がどん底なのに、更に追い討ちをかける状況だ。何より心掛けなければならぬのは、職を失ったり、収入が減った人たちへの支援だ。しかし、最後のセーフティネットである生活保護は、年末年始にかけて宮津では申請が0であった。申請さえ受け付けられない異

常な事態だ。改善すべきでないか。

また、後期高齢者医療制度では、1年間保険料滞納で、保険証取り上げにつながる資格証が発行となる。年18万円以下の年金者が対象だが、保険証がなければ全額窓口自己負担だ。貧しい高齢者が医療に掛かれない状況が生まれる。改善すべきではないか。

答弁 当地域の経済下、国の第二次補正等を踏まえ、利子補給制度を実施し、企業、事業者を支援する。また、教育保育施設改修、浄化槽設置補助金等で市内業況改善につなげる。生活対策はプレミアム商品券の発行を支援し、市民生活の安定確保に努める。生活保護は、申請前の相談を行っており、結果として申請に至らなかつたもの。

後期高齢の1月の滞納実態は、85人で9・7%。保険証取り上げとなる「資格証発行」は、納付相談に応じない、または能力があるにも関わらず納付されない等、やむを得ない場合に限り、資格証の発行につながらないよう対応していきたい。



相談室

観光周遊バスの導入について

公明党 松浦登美義

答弁要旨 2000円バスや観光周遊バスの検討に入る

質問 今年に入り、公共交通の空白地解消が図られ喜んでいる。以前から議会でも取り上げているが、今後の展開として、市内全域の2000円バスの導入は必須である。2000円バスや観光周遊バス・海上交通の連携が取られていれば観光客もKTRを使った旅行も増えてくる。高齢化の時代に入り益々重要な施策であるが、いつごろまでに実施されるのか伺う。

答弁 本年1月から、2000円バスを試行導入、地域公共交通会議において、関係する市町や国府、並びに事業者との協議調整等課題はあるが、次のステップとして、2000円バスや観光周遊バスの検討に入ることとしており、市としても「分かりやすく使いやすい公共交通ネットワーク会議」（交通関係、旅行業・商工観光関係、地元利用者、行政等で構成）と連携し、KTR・バス・海上交通の連携による、新たな公共交通のあり方も模索していく。

宮津おどりで元気な宮津を

質問 宮津と聞いて何を思い浮かべられますか？「丹後の宮津でピンと出した」と宮津節を連想される方は多いと



宮津おどり

思う。宮津の伝統である宮津おどりを、学校や地域でもつと活用すべき。国民文化祭も契機に元気な宮津を。

答弁 本市の代表的な伝統芸能である。教育委員会としても従来から校園長会を通して、重ねて指導をしてきているところであり、市の「踊り振興会」にも協力依頼をしている。

その他の質問

- ・ごみ対策について
- ・宮津市歴史資料館について

国の「定住自立圏構想」と定住施策について

宮津新生会 徳本良孝

答弁要旨 定住促進や地域戦略の新たな視点と受止める

質問 国の「定住自立圏構想」の考え方を取り入れて、例えば「福知山市」を中心に捉え、様々な面で連携することで、本市の「定住促進」施策に新たな視点が加わると考える。また、福知山市以北の丹後全体を一つの圏域と捉えて、あらゆる面で連携協力して

「過疎対策」「地域医療対策」「地域におけるICTの利活用」「地域防災力の強化」を図るべきと思路するが、市長の考えを伺う。

次に、税の申告に、オンラインによる「電子申告制度」や「電子入札制度」などの導入により、本市の「電子自治体化」を進め行政効率の向上を図り、人的経費等の行政経費の縮減を更に進める必要があると思路するが、市長の考えを伺う。

答弁 国の「定住自立圏構想の推進」は、三大都市圏への過度な人口集中を食い止め、地方圏において「安心して暮らせる地域」を各地に形成しようとするもの。具体的には「商業・娯楽・医療」等の各種生活関連サービスを周辺市町住民にも利用させることにより、圏域全体の定住を進める構想で、協定を結んだ周辺市町においても「特

別交付税」他、各省から支援措置が受けられる制度で、それらの施策の活用も念頭におき、取り組みたい。

「電子自治体化」を進めることは時代の要請であり、結果として「行政コスト」の低減化や「住民サービス」の向上につながることから、前向きに取り組みたい。



中町通り

裁判に関する議会答弁は 前市長の指示か

日本共産党 馬谷和男

答弁要旨 市の組織の中で、副市長として答弁

質問 「公金支出返還請求事件」の大阪高裁差し戻し審判決は、住民側の全面勝訴となったが、①被控訴人徳田前市長の裁判所提出文書に、市長は、「参加人」と記されているが、どういう立場で裁判に参加しているのか。
②裁判に関する議会答弁は、副市長が全て行ってきたが、前市長の指示なのか。または、同じ考えであったのか。
③今後の「丹後地区土地開発公社」のあり方を問う。

答弁 ①民事訴訟法で、「利害関係を有する第三者は、一方を補助するため、参加できる」とされている。
②個人の判断ではなく、市の組織の中で答弁し、その立場で答えている。
③「公社」の存在意義は希薄化しているが、有効な点もあり、当面、存続していくべきと考える。

若者定住のための住宅対策を

質問 「城東タウン」入居期限は10年であり、宮津に定住してもらうためには、つづしが丘を対象とした奨励金制度を全市に広げ、ニーズに合った住宅対策が必要である。また、不況の地元建築業界の産業振興のため、「住宅



みやづ城東タウン

改修助成制度」を創設し、地元のお金を地元に戻す仕組みを作ること。

答弁 本市では、「宮津市住宅マスタープラン」を作成し、定住促進を図っている。「つづしが丘団地定住促進奨励金制度」や「耐震改修促進制度」を創設し、耐震改修と併せたりフォームにも支援していくこととしている。

その他の質問

・高齢者の交通事故について

6月定例会の予定

(会期 6月1日～6月23日)

- 5月28日 請願・陳情等締切(午後5時まで)
- 29日 議会運営委員会
- 6月1日 本会議(提案理由説明)
- 8日 本会議(一般質問)
- 9日 本会議(一般質問)
- 11日 本会議(質疑～委員会付託)
- 12日 常任委員会
- 15日 常任委員会
- 19日 議会運営委員会
- 23日 本会議(委員長報告～採決)

用語解説

宮津マルシェとは？ (4ページ)

浜町地区周辺をまちなか観光の拠点として位置付け、食や地元農林水産物・特産物の「市場」として取り組みを進めていくもの。

地産地商とは？ (4ページ)

通常「地産地消」は、地域で生産されたものをその地域で消費することだが、本市では、観光と連動しての「地産地商」(「商」はあきないを指す)として、これからの取り組みの方向付けをしている。

バッファゾーンとは？ (5ページ)

「緩衝地帯」という意味
農地に接する山林などの間に、除伐等により「緩衝地帯」を整備することで、隠れ場所がなくなったり見通しが良くなり、野生鳥獣は農地に侵入しにくくなるとされている。



あ と が き

3月議会が終わり、平成21年度予算が決まりました。

戦後最大の経済不況による市税の落ち込みのなかにあつても「財政再建」は、やり遂げなくてはなりません。そのため、職員数の削減、給料カット、報酬カットは昨年に引き続き実施されます。

そして、「若者定住」「産業の再生」「滞在型観光」「環境文化力の向上」の4戦略を今年も堅持して、天橋立の世界遺産登録へのなお一層の取り組み、水洗

化計画の見直し、学校再編の具体的取り組みなどが課題としてあります。

大きな事業としては、「吉津地区公民館」の建設、大手川右岸の「宮津城城壁復元」などです。

そして、今年、市制55周年であり、記念行事が予定されています。また、9月には「自然公園ふれあい全国大会」が、当市を中心に開催されます。

この「議会だより」をお届けするところは、農・水・観の各業が活気づいてほしいものです。